

小松島市情報システム標準化・共通化対応業務
情報提供依頼書（RFI）

令和5年10月12日

徳島県小松島市

1 概要

1.1 業務名称

小松島市情報システム標準化・共通化対応業務

1.2 目的

小松島市情報システム標準化・共通化対応業務（以下「本業務」とします）は、当市にて平成23年から運用しているオンプレミス方式の総合行政情報システムを、国が推奨する「仕様の標準化・共通化」へのシフト、及び「ガバメントクラウド」へのリフトを行うにあたり、事業者の皆様より広く情報提供を依頼するものです。

1.3 基本方針

小松島市では、国が制定した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年9月1日施行）に基づき、標準化対象20業務について国が示す標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」とします）への移行に向けて検討を行っております。

現行の住民情報システムについては、複数のシステムが令和7年度末（2026年3月）までに保守の満了を迎える想定となっており、保守期限までにガバメントクラウド上で稼働するオールインワンパッケージの標準準拠システムへの移行を希望しています。

本RFIで対象とする業務は、「別紙1 現行システム一覧」の移行対象業務のとおり、標準化対象20業務のうち17業務に加え、共通機能システム4業務、その他、標準化対象外のオプション業務として9業務も合わせて移行することを検討しております。

1.4 現行のシステム概要

本市の現行システムの一覧は「別紙1 現行システム一覧」を、概要として「別紙2 現行システム概要図」を参照ください。

1.5 各種要件

(1) 基本要件

移行対象の標準化対象業務については、国が示す標準仕様に準拠しており、ガバメントクラウド上で稼働することを基本要件とします。標準仕様書にて記載されている、一般市が対象の実装必須機能については、すべて実装することとしてください。

本市が参考に行っている標準仕様書は次の表を参照ください。

No.	業務名	仕様書・版数
1	住民基本台帳	住民記録システム標準仕様書【第 4.0 版】
2	選挙人名簿管理	選挙人名簿管理システム標準仕様書【第 1.2 版】
3	固定資産税	税務システム標準仕様書【第 3.0 版】
4	個人住民税	〃
5	法人住民税	〃
6	軽自動車税	〃
7	就学	就学事務システム（学齢簿編製等）標準仕様書【第 2.1 版】 就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第 2.1 版】
8	国民年金	国民年金システム標準仕様書【第 1.1 版】
9	国民健康保険	国民健康保険システム標準仕様書【第 1.1 版】
10	後期高齢者医療	後期高齢支援システム標準仕様書【第 1.1 版】
11	介護保険	介護保険システム標準仕様書【第 2.1 版】
12	障害者福祉	障害者福祉システム標準仕様書【第 2.1 版】
13	健康管理	健康管理システム標準仕様書【第 1.1 版】
14	児童手当	児童手当システム標準仕様書【第 1.1 版】
15	児童扶養手当	児童扶養手当システム標準仕様書【第 1.1 版】
16	子ども・子育て支援	子ども・子育て支援システム標準仕様書【第 1.1 版】
17	印鑑登録	印鑑登録システム標準仕様書【第 3.0 版】

(2) 業務システム毎の機能要件

実装必須機能以外で実装を希望する個別の機能要件について、「提出様式 2 オプション機能対応調査票」を参照いただき、対応の可否をご記入をお願いします。

(3) 業務範囲

現状把握および要件定義、システム設計、開発、テスト、移行、本格稼働後のシステム運用・保守までを業務範囲とします。

(4) サーバ環境

一連のシステムを提供するサーバハードウェアは、原則、ガバメントクラウド上に構築することとし、自庁内へ設置するハードウェアは可能な限り少ない構成としてください。

自庁内へ設置する機器で、サービス停止時に業務にクリティカルな影響を及ぼすものについては冗長構成とし、瞬断へ対応するために無停電電源装置を経由した電源設計としてください。

(5) クライアント環境

一連の業務システムを利用するクライアントは、原則、DaaS (Desktop as a Service) ・RBI (Remote Browser Isolation) 等の分離技術にて提供される仮想クライアントとし、LGWAN 系パソコンから画面転送で利用する構成を希望します。

なお、すべての業務を仮想クライアントのみで実現する事は現実的ではない事から、一定数の物理クライアントについても共存する形を想定しています。

クライアント環境の利用に際しては、仮想・物理を問わず、二要素認証を必要とする構成とさせていただきます。なお、仮想クライアントについては、LGWAN 系パソコンへのサインインに、ID/パスワードもしくは生体認証でのログインを行っていることから、もう一つの要素として IC カードやセキュリティキー等の所有物による認証での利用を想定しています。

想定する各台数については次の表を参照ください。

種別	台数	備考
仮想クライアント (画面転送)	120 台	LGWAN 系パソコンから画面転送で利用
物理クライアント (ノート型パソコン)	50 台	スキャナ等のデバイス接続など、特定用途として利用を想定

(6) 帳票関連

現行では連続紙とカット紙の両方を使用しており、連続紙についてはプレプリント用紙を多用していますが、システム更新後は、原則、汎用のカット紙での運用を想定しています。

導入を想定している機器は次の表を参照ください。

種別	台数	備考
モノクロページプリンタ	20 台	自動両面对応。 主に窓口等での印刷業務にて使用する。 必要となる用紙種別に合わせて、複数トレイを使い分けできるものを想定。
高速カラーページプリンタ	1 台	自動両面对応。 納付書や通知書など年間 30 万枚程度を一括大量印刷にて使用する。 制定用紙を用いずに、A4 カット紙等に罫線等のレイアウトも文字情報と合わせて印刷できるものを想定。
メールシーラー	1 台	2 つ折りもしくは 3 つ折りの圧着用紙をシーリングするためのに使用する。 カット紙で使用できること。
封入封かん機	1 台	最大 6 点の帳票を同時に封入でき、バーコードを読み取った名寄せによって封入する枚数を自動で変動可能なものを想定。 封かんについては、後からの追加にも対応して封かんの可否を設定できること。 DataMatrix 等の特殊なバーコードを使用する場合は、その印字ソフトウェアも調達に含めてください。
郵便料金計器	1 台	上記の封入封かん機で封入した封書の郵便料金を自動で計算し印字できる機器で、封かんしていない封書について、合わせて封かんまで実施できるものを想定。

(7) ネットワーク環境

ガバメントクラウドと本庁舎間のネットワークについては、LGWAN を介したガバメントクラウド接続サービスを想定しており、今回の調達とは分けて検討しているため、考慮は不要です。

合わせて、本庁舎内の物理ネットワーク配線および、仮想クライアントとして利用する LGWAN 端末とガバメントクラウドを分離するファイアウォール等のネットワーク機器についても、既存の本庁内のネットワーク分離を司っている「LAN 分割ファイアウォール」を利用する想定ですので、今回の業務にて新たな調達は不要と考えています。

上記以外の構成をご提案の場合は、必要な機器の導入費用やランニング費用等をご回答お願いします。

(8) ガバメントクラウド環境

ガバメントクラウドの利用形態は、システムベンダーがリソースを確保する「共同利用方式」を想定しています。

ただし、クライアントの DaaS などの標準準拠システムとは異なる役割での利用など、「共同利用方式」には不相当と思われるものについては「単独利用方式」の採用を妨げるものではありませんので、提案の際にその点をご回答お願いいたします。

(9) システム運用・保守

本業務で構築したシステムについては、システム稼働から原則 5 年間は継続してシステム運用・保守を行っていただく想定です。運用・保守業務としては、各種アプリケーションの維持や脆弱性対応等に絡むバージョンアップ作業、不具合時等の問い合わせ対応、業務の運用サポート等を想定しています。

また、システム利用期間においては、ガバメントクラウド上にて構築を行った領域については「ガバメントクラウド運用補助者」としての運用管理業務も行っていただきます。

(10) 各種システム間のデータ連携

ガバメントクラウド内に構築する業務システムとガバメントクラウド外の各種システム間でデータ連携が必要となるケースが想定されますので、システム設計時に考慮をお願いします。

これらのデータ連携においては、原則、オンラインで連携できる設計とし、USB メモリ等の媒体を使った手動連携は極力行わない方針でご提案ください。

データ連携が想定されているシステムについては、次の表を参照ください。

システム名	連携先	備考
住民基本台帳ネットワークシステム	本庁舎内 (CS)	
団体内統合宛名システム	本庁舎内	株式会社日立システムズ製
戸籍システム	クラウド	富士フィルムシステムサービス株式会社製
生活保護システム	クラウド	北日本コンピュータサービス株式会社製
共通納税システム	クラウド	LTA (地方税共同機構)
軽 JNKS	クラウド	//
マイナポータル (ぴったりサービス)	クラウド	デジタル庁

団体内統合宛名システムなど、ものによっては標準化対応と合わせてガバメントクラウド上に構築することが最適解となるケースもあるかと思っておりますので、ご提案よろしくお願いたします。

(11) データ移行 (取込み)

現行システムからのデータ移行 (取込み) の目安となる件数については、「別紙3 現行業務量調査表」を参照してください。

システム化している業務については、対象業務システム毎に現行ベンダー側の指定するレイアウトでのデータ提供となる見込みです。レイアウト形式については、総務省が公表している中間標準レイアウト仕様に加えて、保有している全項目での提供を想定してください。

移行データの提供については、原則として、調査分析用1回、仮移行用1回、本番移行用1回の計3回を想定しています。

なお、現行システムから吐出する際の費用については、現行ベンダーとの契約となりますので、本RFIでは考慮不要です。

(12) データ移行 (サービス終了後の吐出)

本業務で更新する業務システムのサービス利用期間終了後に、他社システムへとシステム更改を行うと仮定した場合に、当初構築想定システムの全てのデータを抽出するために必要となる費用を、参考として全て見積もってください。

抽出対象データは、総務省が公表している中間標準レイアウト仕様に加えて、保有している全項目での抽出を想定してください。

(13) 支払および見積りについて

本業務にて発生する予定のライセンス使用料等のインシヤル費用および利用期間のシステム運用にかかるランニング費用については、最低利用期間を60ヶ月とした月額利用料として均等に支払うことを想定しています。

上記以外の初期構築にかかる人件費、初回のみ発生する機器導入設置作業、データ移行 (取込み) 費用等については、発生年度での一括支払いを想定していますので、月額使用料とは分けて算出お願いいたします。

前述の支払方法では対応できない場合は、その旨を「提出様式3 見積価格調査表」もしくは任意の様式にてお伝えください。

2 提出物等

2.1 スケジュール

本業務は、全体としては令和6年度中旬から令和7年度末にかけて複数年度に渡る構築スケジュールを想定しています。概要については以下を参照ください。

- ・ 令和6年4月頃に、RFP 実施。
- ・ 令和6年8月頃に、システム設計業務の契約。作業着手。
- ・ 令和7年3月末に、システム設計の完了をもって設計業務の検収。
- ・ 令和7年4月に、システム構築・移行業務の契約。作業着手。
- ・ 令和8年3月末に、全システムの稼働をもって業務完了・検収。
- ・ 令和8年4月から、システム運用・保守業務。以降、継続。

2.2 提出物の内容

- ・ 会社概要書……………1部（提出様式1）
- ・ オプション機能対応調査表……………1部（提出様式2）
- ・ 見積価格調査表……………1部（提出様式3）

上記以外に任意の様式にて資料を添付することは自由です。こちらの想定より良い方式などありましたら、積極的にご提案お願いいたします。

2.3 提出先等

(1) 提出先

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1-1

小松島市 DX推進課 担当：新田

E-mail：densen@city.komatsushima.i-tokushima.jp

電話：0885-32-3808

(2) 提出方法

上記 E-mail 宛てにメール添付にて提出してください。

メールの件名には、「【提出】小松島市情報システム標準化 RFI/●●●●」と記載してください。（●●●●は会社名）

データ容量が20MBを超えている場合は、ファイル送付用のオンラインストレージを用意しますのでメール本文中にその旨をお伝えください。

(3) 提出ファイル

PDF データ1式（すべての資料）

Excel データ（提出様式2および、提出様式3）

(4) 提出期限

令和5年11月13日(月)16時まで

2.4 質問受付

令和5年10月31日(火)16時まで

質問書(提出様式4)にてメール添付のみとし、電話・訪問・FAXによる質問の受付は行いません。

メールの件名には、「【質問】小松島市情報システム標準化RFI/●●●●」と記載してください。(●●●●は会社名)

2.5 留意事項

- ・ 本RFIは将来の調達および契約を約束するものではありません。
- ・ 情報提供に係る一切の費用は提案者側の負担でお願いします。
- ・ 提供いただいた資料は返却いたしません。
- ・ 提供いただいた内容は、本業務調達の目的でのみ使用し、提供者に断わりなく第三者への公開は行いません。
- ・ 提供いただいた内容に関して、後日問い合わせさせていただく場合があります。